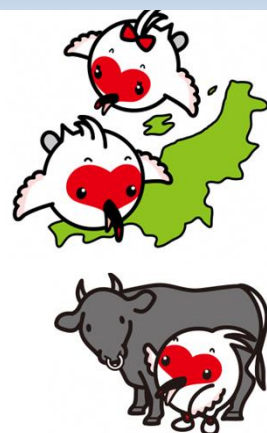


～将来、新潟県で働きたい獣医学生を応援します！～

新潟県獣医師 修学資金制度のご案内

- 対象：獣医系大学に在学中の1～6年生
※出身地は問いません
- 就職先：新潟県の産業動物獣医師
- 給付月額：18万円(私立)、10万円(国公立)
※条件付き

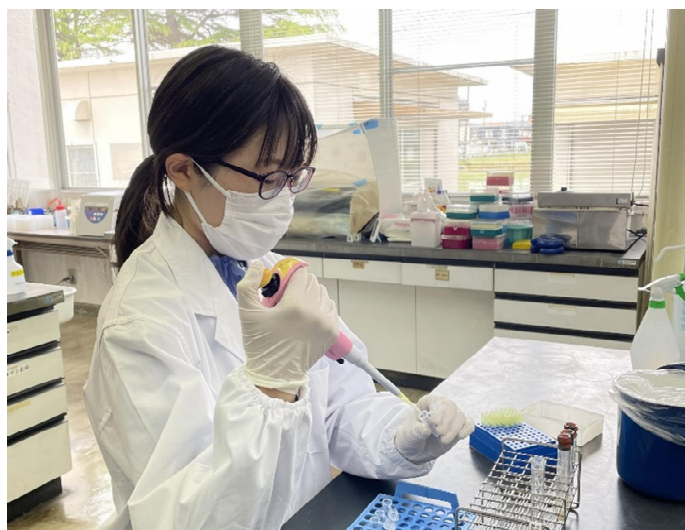


産業動物獣医師の職場

- 農業共済組合（NOSAI）
- 個人家畜診療施設
- 県職員（家畜衛生分野）



病気の診断・治療、繁殖指導、
衛生管理指導等



伝染病の予防・まん延防止、
畜産に関する試験研究等

- 詳しくは裏面又はホームページをご確認ください
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chikusan/1356894874821.html>
- ご不明な点については、お気軽にお問合せください



< 問い合わせ先 > 新潟県農林水産部畜産課家畜衛生係
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1



新潟県

電話：025-280-5308

FAX：025-280-5010

電子メール：ngt060050@pref.niigata.lg.jp

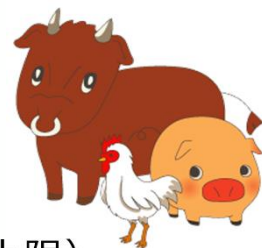
〔令和7年度〕

新潟県獣医師

修学資金制度について(大学生対象)

将来、新潟県内で産業動物獣医師（農業共済組合、公務員（家畜衛生）等）として働く意欲のある獣医学生に、修学資金を条件付きで給付します

- | | |
|------|--|
| 対象者 | 大学において獣医学を専攻し、卒業後に新潟県内で産業動物獣医師として従事を希望する学生 |
| 募集人数 | 1名 |
| 募集期間 | 令和7年6月16日（月）から7月25日（金）まで |
| 給付月額 | 国公立大学10万円、私立大学18万円（いずれも上限） |
| 給付期間 | 修学生として契約を締結した日の属する年度以内
（獣医師国家試験の受験資格を取得する年度内まで更新可能） |



修学生候補者の選考と通知

- (1) 提出書類に基づき、卒業後の進路希望、将来の目標及び新潟県との関わり等について書類審査、面接試験を行います
(面接試験の日程や方法等は別途お知らせします)
- (2) 修学資金の給付を受ける候補者（修学生候補者）としての選考結果は、応募者本人に文書で通知します

修学資金の給付条件

- (1) 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- (2) 獣医師免許取得後、原則1年以内に新潟県内で産業動物獣医師として就業すること
- (3) 契約に定める、返還債務の履行の猶予等の限度を超えて、家畜衛生等に係る技術協力で海外に派遣されないこと、又は就業予定先の都合で産業動物獣医師としての業務以外の業務に従事しないこと
- (4) 契約に定める期間（給付月額が10万円の場合は給付期間×3/2、18万円の場合は給付期間×5/3）以上、新潟県内で産業動物獣医師として従事すること

※条件に満たない場合は給付した修学資金及び加算金（年10.95%）の返還が必要となります

< 問い合わせ・応募書類提出先 >

新潟県農林水産部畜産課家畜衛生係

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1

TEL : 025-280-5308 FAX : 025-280-5010

E-mail : ngt060050@pref.niigata.lg.jp

